

議案第43号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

平成31年1月28日議会の議決を経た「工事請負契約について(共栄橋解体撤去工事)」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年5月20日提出

清水町長 阿部 一 男

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 共栄橋解体撤去工事 |
| 2 契 約 金 額 | 変更前 120,074,400円
変更後 123,562,800円 |
| 3 契約の相手方 | 清水町南4条西4丁目11番地1
田村建設株式会社
代表取締役 田 村 敏 裕 |